



相続開始から過去3年以内の贈与は、相続税法上、贈与金額だけを鵜呑みにしてはならない。

金融資産の調査においても相続人から提出された預金通帳だけを鵜呑みにしてはならない。

## 金融資産の調査

相続登記する事前測量費用等にかかる。そういった相続登記が必要となる事前の測量費用等を惜しんではならない。

## 債務の調査

相続の土地利用や売却で共用者の意見がまとまらずに、建物が朽ち果てても処分ができないという事例が後を絶たないのだ。

分筆できる土地は必ず事前に分筆して、それを単独に相続登記することが大切である。

不動産の共有は極力避けることが懸念である。そういった相続登記にかかる。そういった相続登記が必要となる事前の測量費用等を惜しんではならない。

土地に抵当権が設定されれば土地譲りを確認するだけで容易に分かるが、ただの約定契約の借金であれば、それを探すのは意外と苦労する。被相続人の生前の生活内容にも突っ込んで相続人に問診していかないと、後日思わず借金の催促が発生することもある。

してはならない。  
公図上は1筆の土地である。でも図表のように、土地の利用区分が自宅やアパート、貸家、道路等の複数に利用され

てはならない。

ていれば、評価も異なつてくれる。

てくるので、現場では簡易測量が必要になることもある。

はなかつたものとされるから注意が必要だ。

特に、名義預金といわれる、子や孫名義で実質は被相続人の預金であるような場合も数多く出てくるので、金融資産全体をよく把握することが大事である。

また、相続税法上における保険のイロハとして、保険料支払者が被相続人である場合には、相続財産となることも押さえておきたい。

また、アパートローンの場合は、相続人の長男等がすでに相殺されるが、いわゆるアパートローン等は、生命保険に非加入の場合がほとんどであるため、その債務はそのまま相続人全員にかかるべきだ。

抵当権の付いた不動産を相続したい相続人は、速やかに抵当権者である金融機関に相談をして、債務をスムーズに引き継ぐ手続きをすることが必要である。

**ここが肝心！**

# 相続財産の調査はアドバイスしよう

▶被相続人の財産を特定するのは意外に厄介！



相続支援ネット代表 江里口吉雄

相続が開始して、被相続人の財産をそれぞれの金融資産に分かれる。以下では、その2つについて調査を行なう際のアドバイスポイントを見たうえで、被相続

の不動産は主に、自宅などの不動産と、預貯金や株式などの金融資産に分かれる。以下では、その2つについて調査を行なう際のアドバイスポイントを見たうえで、被相続

## 不動産の調査

人に債務がある場合の対応についても解説する。

不動産の調査では、まず不動産の範囲を特定するところから始める。

対象不動産を手取り早く把握するには、固定資産評価明細書（いわゆる名寄せ帳）で確認するが、ここで注意したいのは、名寄せ帳だけで不動産の確認を行なわないということである。

まず、名寄せ帳に記載されている不動産について、土地と建物の譲り、公団を登記所で必ず入手する。また、登記所に備えてある住宅地図（ゼンリンブルーマップ）のコピーも入手しておく。

この公図と住宅地図が揃つたら、相続人とともに不動産の現地調査を実施する。特に、借地や貸家・アパートの建築敷地は、現場をしっかりと確認する作業が求められる。

土地は道路との接道状況や建ぺい率、容積率といった建築基準法上の規制だけでなく、都市計画法における開発指導要綱の基準においても、土地の利用制限や土地の価値が路線価とまったく異なる次元で問われてくる。単純に路線価の金額で土地の価値を判断

私道といわれる道路は公団上、表示されないことが多い、どこからどこまでが道路であるのかについても、現場で調べていきたい。

不動産の調査で一番重要なことは、何といっても道路である。道路に接道しない土地は建築確認が取れないどころか、利用価値がほとんどないといつても過言ではない。

また、私道や公道にかかわらず、建築基準法42条2項道路におけるセットバックについては、不動産としての価値はゼロであるが、相続税計算における財産評価上は3割も評価されてしまうから注意が必要だ。

土地は道路との接道状況や建ぺい率、容積率といった建築基準法上の規制だけでなく、都市計画法における開発指導要綱の基準においても、土地の利用制限や土地の価値が路線価とまったく異なる次元で問われてくる。単純に路線価の金額で土地の価値を判断



抵当権の付いた不動産を相続したい相続人は、速やかに抵当権者である金融機関に相談をして、債務をスムーズに引き継ぐ手続きをすることが必要である。

抵当権の付いた不動産を相続したい相続人は、速やかに抵当権者である金融機関に相談をして、債務をスムーズに引き継ぐ手続きをすることが必要である。